



本会は6月22日千葉市「ホテルポトプラザちば」において専門委員会(委員長 篠原敬治)を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、議題は①国への要望事項として、この秋に東京都で開催される「第59回中小企業団体全国大会への要望事項」、②千葉

## 専門委員会開催 国への要望事項とりまとめ

県への要望事項等を審議した。委員会では、はじめに昨年度の

要望事項について事務局より経過説明が行われ、引き続き本年

度の要望事項について委員から提出された案件を基に、事務局の素案とともに審議された。要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、組織・金融、税制、商業・流通、

労働、総合、環境と多岐にわたった。当日の審議結果は事務局で整理・検討され、左記のように取りまとめられた。

### 第59回中小企業全国大会への要望事項

#### I 【 組織 】

1. 中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱と位置付け、強力に推進するとともに、連携組織の唯一の専門支援機関である中小企業団体中央会の位置付けの明確化並びに指導体制の整備・強化を図ること。
2. 中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応し、積極的な事業展開を図れるよう中小企業組合制度の整備を次のように行うこと。①創業の手段としての企業組合制度を活用促進するため、組合員数の引き下げ等会社法に準じて運営の規制を緩和すること。②中小企業組合が過度の事務負担を負わないよう設立認可、定款変更、各種届出等の事務に係る所管行政庁の一元化を図ること。

#### II 【 金融 】

1. 商工組合中央金庫が引き続き中小企業の資金需要に十分対応できるよう配慮すること。
2. 中小企業倒産防止共済制度について、共済金貸付限度額の引上げ等、制度の拡充を図ること。

#### III 【 税 制 】

1. 中小企業の事業承継の円滑化を図るため、次の措置を講ずること。①事業用資産の生前相続特例制度(贈与税の相続時までの納税の繰り延べ)を創設すること。②中小会社の取引相場のない株式等に係る評価方法の更なる改善を図ること。③事業用小規模宅地の相続に係る課税特例措置の減額率を100%に引上げること。
2. 中小法人の軽減税率の適用限度額を1,500万円(現行800万円)に引上げること。
3. 消費税は、中小企業経営に及ぼす影響が大きく、安易な税率の引き上げや引き上げ議論も絶対に行わないこと。

#### IV 【 商業・流通 】

1. 商店街が地域と連携して行うコミュニティー事業への支援並びに中心市街地における駐車場対策を強化すること。さらに、魅力ある個店作りを目指す後継者の育成に向けた支援策について、一層の強化を図ること。
2. 大規模小売業等が行う不当廉売、不当表示あるいは優越的地位の濫用による不公正な取引については、厳正、迅速に対処するとともに、課徴金の対象とするなど、制裁規定の強化を図ること。

#### V 【 労 働 】

1. 中小企業の仕事と生活(子育て)の両立支援を促進するため「次世代育成支援対策推進センター」の支援機能を強化すること。また、中小企業組合による子育て支援への共同取り組みに対する支援措置を講ずること。
2. 介護保険の第2号被保険者の安易な対象拡大は行わないこと。
3. パートタイム労働者に対する税制上の配慮を行うこと。

#### VI 【 総 合 】

1. 我が国の景気回復の効果を広く中小企業にまで波及させるために、積極的な中小企業対策を講ずること。
2. 平成20年度の予算編成に当たっては、中小企業対策予算の大幅増額を行い、特に、地域中小企業対策を拡充・強化すること。また、予算については多くの中小企業が活用しやすいようにその運用を緩和すること。
3. 三位一体の改革で都道府県の一般財源化された中小企業対策予算については、相当部分を必ず中小企業振興のための予算として措置がなされるよう国から助言・指導を行うこと。
4. 中小企業への官公需発注を大幅に増大させるため、各発注機関に対する官公需施策の周知徹底を図るとともに、官公需適格組合の優先活用を図ること。

#### VII 【 環 境 】

1. 中小企業が廃棄物処理及びリサイクルを効率的に推進していくため、最終処分場の確保、新たな処理施設の確保・設置等を強力に推進するとともに、循環型社会を構築するために必要な支援策を拡充・強化すること。